

生活の中で出る水をきれいに

合併処理浄化槽

設置費用の一部を補助

快適な生活環境を守るため、
単独処理浄化槽やくみ取り槽から
合併処理浄化槽に入れ替える場合、
費用の一部について補助が受けられます。



対象地域

通常型／市内全域

※下水道認可区域、農業集落排水区域、放流先のない場所
(蒸発拡散装置設置の場合は可)、高度型の対象地域を除く。

高度型／放流先が黒部川流域に該当する地域(主に溝原、長部の一部)

補助限度額

別表のとおり

〈注意事項〉

- 世帯の全員に市税の滞納がないこと。
- 工事を始める前に申請し、年度内に完了させ、実績報告書を提出してください。
- 住宅の建て替えて、合併処理浄化槽に切り替える場合も転換補助の対象です。
- 転換補助は、既設の便槽を使用しているかどうか、事前の確認を行います。取り壊しなどは行わないでください。
- 予算の範囲での補助です。ほ

【別表】補助限度額

●通常型

人槽区分	単独処理浄化槽からの転換		くみ取り槽からの転換		
	撤去処分	埋設処分	撤去処分	埋設処分	建て替え
5人槽	612,000円	422,000円	532,000円	382,000円	332,000円
6～7人槽	694,000円	504,000円	614,000円	464,000円	414,000円
8～10人槽	828,000円	638,000円	748,000円	598,000円	548,000円

●高度型

対象地域の人は相談してください。

かの補助事業との併用はできません。

問い合わせ先

環境課環境美化班

62・5329

暮らしをもっと便利に

マイナンバーカードを作りませんか

マイナンバーカードは

公的な身分証明書などとして利用できます。

旭市では平成31年2月から、

住民票や印鑑登録証明書などの

コンビニ交付サービスも始まります。



こんなに便利なマイナンバー

●公的な身分証明書として

マイナンバーカードは顔写真付きの公的な身分証明書として、

口座開設やレンタルビデオ店の会員登録、郵便局での郵便物受け取りなどに利用できます。

●マイナンバーと本人確認

年金や税などの手続きでマイナンバーを求められても、これ1枚で手続きできます。

●コンビニで住民票などを取得

平成31年2月から全国のコンビニエンスストアなどで、住民票の写しや印鑑登録証明書などが取得できるようになります。

申請するには

①通知カードに同封された「交付申請書」に顔写真を貼り、地方公共団体情報システム機構に郵送します。申請書に書かれた氏名、住所などに変更

がある場合は、運転免許証などの本人確認書類を持参し、

市民生活課か各支所住民室に來庁してください。

申請に対応している証明用写真機やスマートフォン、パソコンからも申請できます。

②約1か月後、自宅に交付通知(はがき)が届きます。

③市役所から送られてきた交付通知、運転免許証などの本人確認書類、通知カードを持参し、祝日を除く月曜から金曜日の午後4時45分までに、市民生活課に來庁してください。

問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120・950178

市民生活課管理班

62・5325